

## 第2回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成30年8月10日（金）午後1時～

場所：稲敷市役所本庁舎4階 委員会室2

進行・時間	発言内容
1. 開会	
事務局	皆様はじめに委員長長からごあいさつをいただいでよろしいでしょうか。
2. 委員長あいさつ	
委員長	<p>また暑さが戻ってきてしまいました。とても暑いですね。昨日（8月9日）分については皆さんいろいろと予定があったと思いますが、すいません、前日に事務局と話をし、皆さんいろいろ立場もあるので、台風で忙しくなってもなんなので、延期しようというお話で、勝手に日程を変更して申し訳ございませんでした。</p> <p>思ったほどではなく、さすがに鹿島神社の要石は効いているなど。要石のおかげで台風が海側に逃げたのかもしれないですね。本当に信じていいのかわかりませんが、鹿島の人皆そう言います。というわけで、本日もよろしく願いいたします。</p>
事務局	ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。
事務局	<p>皆さんにお配りした資料の説明だけさせていただきます。</p> <p>まず資料の1、こちらが今後の外部評価委員会のスケジュール案になります。本日の8月10日から再度スケジュール案を作りたいと思います。</p> <p>次に、資料2です。こちらは、昨年度もお配りしました質問のシートになっております。事前に質問や確認をしたい内容や資料を請求したい等がありましたら、こちらにお願いしたいと思います。</p> <p>資料3、こちらは評価シートになります。こちらは、若干様式を変更させていただきました。各事業ごとにシートをお配りいたしますので、事業ごとに終わりましたら評価をお願いしたいと思います。</p> <p>最後に資料4。こちらが、昨年度も追加で各ヒアリング対象事業の開始の年度から終了の年度までのシートです。事業の担当課に確認して資料を作成しております。よろしく願いいたします。</p>
委員	追加ヒアリングの事業というのは、後で調整をするのですか。
事務局	<p>委員長から皆さんが追加事業を1事業ずつ提出してくださいというお話があったと思います。今日の会議の議事の評価の取りまとめ終了後に調整をお願いします。</p> <p>また、委員長と、この間打ち合わせしたように、ヒアリング始まりまして、20分経ちましたら、簡単な音を鳴らしたいと思います。</p>
委員長	担当課の説明時間を抜いてですか。
事務局	はい。
委員長	担当課の説明時間も入れた方がいい。

事務局	担当課の説明時間も併せて音を鳴らします。20分になりましたら鳴ります。担当課の説明時も5分経ったら音が鳴るようにしておきます。よろしくお願いいたします。
-----	--

### 3. 議事

#### (1) ヒアリング

##### 1. 江戸崎体育館整備事業（スポーツ施設LED化事業）（担当課：江戸崎総合運動公園）

事務局	それでは大変お疲れ様です。ヒアリング1番、江戸崎体育館整備事業につきましてヒアリングを開始したいと思います。委員長よろしくお願いいたします。
委員長	それではさっそくご説明をよろしくお願いいたします。
担当課	<p>江戸崎体育館の館長です。どうぞよろしくお願いいたします。座ったまま説明させていただきます。</p> <p>それではお手元の資料に様式3実施計画書、様式5事務事業評価調査表があると思うのですが、様式3につきましては様式5と同じ内容が記されておりますので説明につきましては省略させていただいて、様式5で説明させていただきます。</p> <p>事務事業の名称といたしましては、江戸崎体育館整備事業（スポーツ施設LED化事業）ということで、いろいろな改修工事が行われる中で代表的なものということで副題をつけさせていただいております。事業の概要につきましては、市民が安全にスポーツを楽しめるよう、利用しやすい施設を提供するため、設備の更新等を行い、既存の体育施設の維持管理に努めるということでございます。目的・対象者は施設利用者、目指す姿につきましては、スポーツに親しみ、体力の維持向上を図っていただく、また世代間の交流、新たなコミュニティの場として活用いただきたいと考えております。</p> <p>B 事務事業の概要各年度実施内容とコストということでございますが、手段、平成29年度、昨年に行われた工事でございますが、空調設備の更新工事、トイレの改修工事を行い、体育施設をより快適に利用できるようにいたしました。事業開始のきっかけということでございますが、来年度には国体が当施設で開催されるため、国体に向けての会場整備、あとは、経年劣化、現在築24年経過していますので、そのための設備の改修・修繕が必要であったということでございます。課題や問題点については、大規模な改修については計画的に工事を進めてきており、突発的な故障なども多いので、その都度修繕の必要があるということ。コストについてでございます。事業費は平成29年度、当初予算が2億397万5千円で、決算が1億8858万8千円ということで、その決算の中で、改修工事費といたしましては、1億3050万あまりが支出されております。今年度30年度の計画といたしましては、予算額2億774万4千円に対し、あくまでも予算ですが、今回の改修工事の予算として計上させていただいたのが1億4976万4千円でございます。</p> <p>続いて、事務事業の成果でございますが、①江戸崎体育館の利用人数の増加を図るということで、江戸崎体育館内の施設、アリーナ・トレーニング室ということで、目標指数が、昨年度平成29年度は62,500人に対し、実績が63,926人ということで、かなり大幅に上回っております。今年度同じく62,500人ということで、31年度以降は毎年各500名程度増やして、将来の目標値として平成33年度には64,000人を目指しております。</p>

	<p>実施結果ですが、平成 30 年度につきましては、500 名増になっておらず、29 年度と同人数でございますが、今年につきましては、照明の改修工事ということで、内部足場を組むことによりまして、改修工事によりアリーナ等が使用できない期間が約 3 ヶ月ありますのでその分を見越して、前年度同様程度と記載させていただいております。</p> <p>目標指標名の江戸崎体育館の整備率ですが、指標の考え方といたしまして、来年度開催される国体に向けた会場整備を計画的に進めるということで、目標指標、実施結果につきましては、昨年度 29 年度は予定の半分の改修工事を行っておりますので 50%、今年度は残りの 50%の改修を予定しておりますので 100%ということです。30 年度以降は、改修工事は終了していると仮定して 100%となっております。</p> <p>次のページ、事務事業の評価です。まず、重要性ですが、必要性といたしましては、経年劣化、機能維持の低下がみられるので、必要性が高くなったということがございます。緊急性につきましては、同じく機能維持低下ということ、また国体も来年度開催されることとなりますので、優先的に実施すべき事業である。</p> <p>妥当性でございますが、行政以外には実施できない事業です。手段の妥当性ですが、行政が取り組むのが一般的ということでございます。公平性ですが、受益機会の適正ということで、これにつきましても、スポーツを目的とする利用者には概ね広く便益を提供している。費用負担の適正ですが、これにつきましても、高齢者、若年層等も勘案しますと概ね妥当な費用負担をいただいているのかなというところでございます。有効性の目標指数の達成度は、目標水準には利用者数や整備率から達してきており、市民満足度は概ね満足されていると思っております。</p> <p>効率性でございますが、コスト感覚をもって取り組んでいるがコストは変わっていない。省エネ等心がけていますが、経年劣化によりまして、どうしても突発的な修繕が発生しますので、その面でもコストがかかってまいります。効率性につきましては、安心して利用していただけるよう整備の充実を図りサービスの向上を努めておりますので、質や量、速さは拡大してきていると思っております。目標指数の評価ですが、28 年度は目標を概ね達成している。29 年度は目標を上回っている。人口減少が続く中、利用者数は増加ということで目標は達成しているということでございます。</p> <p>続いて、内部評価でございます。今後の取組方針、担当課判定といたしましては現状維持、取組方向の具体的な理由につきましては、施設の老朽化による回収が必要ということで、利用者に安全快適に施設を利用いただくためには必要なことです。今後の改善計画ですが、利用者の安全を最優先にし、施設の改善を必要に応じて行っていく必要がある。これにつきましては、大規模改修工事は今年度で終了する予定でおります。以上でございます。</p>
委員長	ありがとうございます。今の部分ですが、内部評価で見直し改善というのはどのような視点ですか。
担当課	事務局からお願いします。

事務局	<p>スポーツ施設が稲敷市には結構多くあり、スポーツ施設の規模等を市内全体で考え検討し、適正化を図り、メリハリのある投資を行うべきであると評価しております。</p> <p>また、利用者の増加も今後も図っていくため、施設の利用料などの見直しも必要なのではということで、担当課の「現状維持」の評価に対し、「見直し・改善」の内部評価としております。</p> <p>その他、消費税が上がった時にも、今までは施設の利用料を上げていないというのがあり、そこを含めて見直していく必要はあるという話もありました。</p>
委員長	それでは、委員さん方いかがでしょうか。築は24年ですか。
担当課	平成6年度の建物なので、24年が経過しているということです。
委員長	それで、江戸崎体育館で国体競技を行うということですが、3年計画の改修ですか。
担当課	<p>最初は体育館の屋根の雨漏りがひどかったので、屋根の改修工事を行いました。その時はまだ計画には入っていなかったと思います。</p> <p>昨年度から大規模改修ということで実施しております。昨年はトイレと空調関係です。今年度は照明関係、電気系統ですね。あと受変電設備、もう1つは消防設備が老朽化しておりますので、消防設備の更新を予定しております。</p>
委員長	トイレを去年やったということだが、便器などもすべて更新されたのでしょうか。
担当課	はい、すべて改修しております。以前はタイル張りで段差もありましたが、バリアフリーということで平らにしました。洋式化率も訳50%だったものを80%まで上げました。
委員長	100%でもいいくらいですよ。
担当課	スポーツ施設なので、利用者が汗をかいたまま座ることもあるので、それに対して拒否反応を示す利用者もおります。どうしても和式トイレも1つの場所に1カ所程度残しておかないと、ということもあったものですから、少し残してあります。
委員長	一昨年、屋根の工事を行った時には足場を組みましたか。
担当課	一昨年も内部足場を体育館の中で組みました。屋根が二段屋根になっていまして、その1番高い所がガラス張りで、それではどうしても危険なので、ガラスの部分を全部撤去してやらなければならないということで、内部足場も多少組みましたので、アリーナを使用できない期間は2か月程度ありました。
委員長	今度は全面足場ですか。
担当課	全面足場です。
委員長	全面は今の業界から言うと非常識ですね。というのは、部分足場で組んで、組み直して位置を変えていったほうが安いのだそうです。
担当課	そうですか。
委員長	少人数でできるような足場で移動していったほうが、職人の数が少ないので安い。組み上げたところを崩して、また組み上げてということをしたほうが安いようです。聞いた話ですが、足場はやり方だけで、とても金額

	的に大きな差があるみたいです。 LED は光の色とか明るさはどうですか。ここは、何の競技をやるのですか。
担当課	トランポリン競技です。いろいろなスポーツに対応できるようにしています。業者に伺いますと、やはり行政で使う照明というのは、既に決まっております。指定ということなので、何種類もないようです。
委員長	どなたか意見ありますか。
委員	江戸崎体育館の耐震は大丈夫ですか。
担当課	耐震については、平成6年度の建物なので大丈夫です。
委員	避難所にもなっていますよね。この辺りも考慮しているのですか。
担当課	実際、避難所として活用されたことはないと思うのですが、東日本大震災の時も、たぶん江戸崎公民館が第一の避難所になって、体育館に来る方はいなかったかと思えます。
委員	江戸崎体育館は川の側ですよ、浸水被害が出たらどうですか。
担当課	体育館自体は大丈夫です。グラウンドまでは浸水してしましますが、体育館はそこからまた少し高い場所です。今までは、江戸崎のまちなかで冠水したことがあっても体育館自体は大丈夫でした。
委員長	どうですか、他に。
委員	予算書を見ると、委託料が3600万円くらいかかっている。これはどういうものですか。
担当課	この委託料は、主には体育館の運営費です。運営費といいますか、日常業務、受付業務等は外部委託しておりますので、その方の人件費が主です。後は同じくトレーニング室がありますので、そこにも専門の指導員にきていただいております。それが主な費用になってきます。
委員	給料は400万円くらいの人件費だと思うのですが、人数がどのくらいいるかわからないのですが、それに比例すると金額が結構高いかなと思えました。そればかりではないということでしょうか。
担当課	あくまでも体育館ということで、同じくグラウンドに対しての維持事業もありますし、あわせて総合運動公園と呼んでいますが、あくまでもこの1点については体育館の事業ということで、体育館にかかる職員の割合としてほしいこれくらいなのかなと。
委員	委託料についても、体育館の中で委託している人件費が主だという解釈でいいのですか。
担当課	そうです。
委員	先ほど、見直し・改善のところで、消費税の話が出ましたが、この表にある平成30年31年、33年までありますが、消費税を考えていかなければいけないですよね。31年度からは空白なんですね。予算から見ると消費税も大きいですよね。
担当課	施設使用料の関係でしょうか。
委員	市民の方が1回利用するのにいくらですか。

担当課	それぞれの施設によって異なりますが、アリーナ関係ですと個人的に使用すると1人1時間100円。面貸しとって、3面に分かれているうちの1面を借りたいとなると4時間1000円。トレーニング室は1回200円の負担、使用料をいただいております。
委員	その使用料をアップすることを考えていると。
委員	内部評価で指摘された事項でございますので、担当課では検討課題ということになると思っております。 この使用料というのは、貸方の使用料が29万ではないということですか。それとも、市がどこからか借りているものがありますよということですか。
担当課	賃借料は支出項目なので、これは稲敷市として借りているものや払っているものです。
委員長	収入は、この300万くらいがそうですか。その他の財源の304万1000円の一部ということですか。
担当課	江戸崎体育館の収入ですが、体育館だけで申しますと、約500万円強だったと思います。
委員	単純に100円と考えると6万3000人利用していると、630万となるわけですが、それがイコールではないということでしょうか。
担当課	イコールではないです。やはり、スポーツ少年団とか無料の団体もたくさんありますので、イコールということではございません。そういうものを含めると、収入を計上しているのが約500万を少し超えていたと理解しております。
委員長	すると、この表の書き方の数字と数字があわないので、後で事務局が確認して整理してください。その他ございますか。
委員	空調のところですが、エアコン、冷房とかはどうなっていますか。
担当課	体育館の大きなところですか。メインアリーナとサブアリーナとありまして、メインアリーナは空調が効きます。サブアリーナには空調がないのですが、メインアリーナは建設当初から入っていたので、それが経年劣化で駄目になってしまっている部分もでてきたので更新させていただいております。
委員	体育館を個人的には利用したことはないのですが、高齢者の輪投げ大会にこの間点数をつけに行きました。具合が悪くなった人もいたので。もちろん江戸崎体育館冷房が効いていて、お手洗いもきれいになっていて使いやすいと思いました。 また、子育て支援センターのちびっこ運動会や夏祭りなど、小さいお子さんから高齢のお年寄りまで、人数もものすごい規模で参加していらっしゃいます。充実して設備を整えてもらって安全に、これだけの利用者がいるのであれば、もっともっと周知してもらって体育館に足を運んでもらえればと思います。
委員長	どうでしょう、他には。よろしいですか。どうもご苦勞様でした。
担当課	ありがとうございました。失礼いたします。
委員長	それでは評価シートをよろしく願います。

## 2. 文化財保存普及事業（担当課：歴史民俗資料館）

事務局	それでは2番、文化財保存普及事業、インデックスナンバー6番です。委員長よろしくお願ひいたします。
委員長	それではさっそく説明を5分程度でよろしくお願ひします。
担当課	私、歴史民俗資料館館長です。よろしくお願ひいたします。担当者です。
担当課	係長です。よろしくお願ひいたします。
担当課	主事です。よろしくお願ひいたします。
担当課	<p>それでは文化財保護保存普及事業につきましてご説明させていただきます。様式5の事業評価調査表で、文化財保存普及事業についてでございますが、目標指標の評価が未達成となっております。内部評価判定が現状維持。内部評価の理由としましては、事業評価の周知等に改善が必要との評価を受けております。</p> <p>表の中の目標指標名、埋蔵文化財包蔵地マップの整備率とありまして、その目標指標の評価といたしまして未達成となっているということでございますが補足いたします。正確に表現しますと、現時点において当史料館で把握しているものにつきましては、すべての包蔵地のデータ入力整備は完了してございます。そのデータは包蔵地エリアの確認業務に利用しているところでございます。</p> <p>しかし、包蔵地としての登録すべき場所が発見される毎に随時更新をしなければなりませんので、そういった意味では、文化財の保存普及事業につきましては今後も継続的に行っていかなければならない事業ということになります。</p> <p>また、現在稲敷市工業団地開発事業としまして、進めている事業がございまして、企業誘致推進室が主となりまして進めている事業がございまして。下君山・松山地区ですが、ここにもすでに包蔵地として登録しなければならない遺跡が7カ所発見されております。これはまだ未登録となっておりますけれど、今後、工事の進捗と並行し進めて行くこととなります。</p> <p>文化財の保存普及事業の具体的な行動としましては、阿波崎城跡や神宮寺城跡の清掃、広畑貝塚や景行天皇行在所跡の清掃などを定期的に行っております。また資料館や資料館の倉庫に保管されている様々な資料等につきましても、劣化が進まないよう空調などの室内環境に注意しながら保存・保管しているところでございます。また文化財の保存に関しましては、郷土資料整理員や文化財保護指導員の先生方にご指導いただきながら、その都度慎重に判断をしているところでございます。</p> <p>企画展などを通しまして、文化財の普及促進を図っているところでございます。本来はいろいろな企画展などを開催しまして、郷土資料や文化財についても周知発表していければ一番良いと思うのですが、何分専門性の高い分野となりますので、担当職員につきましても、そのレベルに達するまでが一苦労ということもありまして、なかなか思う様に進められていない実情がございまして。</p> <p>理想的にはそういう仕事に向いている職員が、ある程度時間をかけながらじっくり腰を据えて計画的に文化財の保存・普及事業に携われるようになりますと、スムーズに効率よく進むのではないかと個人的には思っております。それが、文化財の保護につながっていくのではないかと考えているところでもあります。</p> <p>なお今年度の企画展は8月21日から10月21日まで、「今に伝わる伝</p>

	<p>統の業務」としまして企画展を開催する予定でありまして、チラシ等によりまして市民に周知するところがございます。チラシは後でお配りいたします。文化財保存普及事業につきましては、以上でございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>包蔵地については、すでにマップができています。この辺りは圏央道が開通して開発の勢いがあるでしょう。その時の調査はどこまでのレベルをしますか。全面やるわけではないでしょう。</p>
担当課	<p>基本的には、開発業者の方から申請された土地を、こちらの資料館、教育委員会が主体となりまして、まず試掘確認調査といたしまして、1.5m幅の溝を敷地の10%、こちらの掘る位置に関しましては、文化財保護指導員の先生方が判断されまして、遺跡のありそうなところを掘っていくのですが、簡易調査を行いまして、まずその土地に埋蔵文化財があるかどうかを確認いたします。</p> <p>例えば、埋蔵文化財が1.5m幅の溝の中から出てきた場合、家の跡のような痕跡が出てきた場合には基本的には開発業者の方に文化財の届け出というのを出していただきまして、工法などを相談させていただきます。出てきた文化財の痕跡を壊さないで事業を行うことが出来る場合は基本的には試掘確認調査を行った後に工法を相談しながら事業をすすめていくのですが、その後の工事で、痕跡を壊したり除去したりしなければ事業が出来ない場合は、申請された土地の面積すべてを調査する発掘調査というのに移行します。基本的には、先に申し上げました試掘確認調査で終わることがほとんどになります。</p>
委員長	<p>トレンチで大体終わるのですが、その後の判断ですよね。全面までやると、ほぼその事業が時期を失う形になってくるので、その辺の判断が難しい。私が担当した水戸の中学校の改築の時に、トレンチを掘った、江戸時代のだから元の位置が大体わかっていて、何か出てきそうなところを掘りますよね。</p> <p>出来上がってからも道路までトレンチで掘っていました。大規模な開発のタイミングを遅らせるか遅らせないかの難しい判断になってくると思う。ただ、開発のOKがでて、ものすごいものがあるかもしれないし、その辺が難しい。とくに水際のところはかなり古いものが出てくる可能性がありますからね。</p>
担当課	<p>今回の工業団地開発でも結構出てきまして、貴重な遺跡がありますので、ということでなかなかうまく進まない感じになっています。</p>
委員長	<p>どこまでが貴重なのかの判断もなかなか難しいですね。それで建物の位置とか大きく変えなくてはならなかったというのは日本中にいくらかでもありますよね。時期的にどう対処するか、その辺の難しさですね。</p> <p>どうですか、あとは、皆さん。</p>
委員	<p>評価が少し下がってしまったのは、目標指標の達成度が低いからですか。全体的な目標指標の評価が80から68に落ちている理由は何ですか。</p>
担当課	<p>28年度に包蔵地のマップが出来たということがありまして、その後は発見されてから追加されるような事業になるので、緊急性を下げたのだと思います。28年度の時には作らなければいけないというところで、28年度は緊急性を高く優先的にやる事業であると判断させていただいたのですが、29年度は28年度に作成したマップの更新する時期をいつにするかという形になったので、緊急性を下げたと評価したのではないかと思います。</p>
委員	<p>そうすると、稲敷全体の埋蔵文化財のエリアは、合併前の江戸崎とか東</p>



	とか、それを持ち寄って、地理情報システムに落とし込むという作業を28年度にやって、それが一段落した。それで、先ほどお話のあった、君山など工業団地が今ありますけど、その時に遺跡群が出てきてしまっているというのは、江戸崎町時代の周知の遺跡ではなかったということですか。
担当課	はい、新しく追加されるものです。
委員	それをGISに落とし込んでいって、このエリアがそうですよ、という形にすると、最終的に記録保存にするのか、発掘に進むのかという判断に移行しますよ、ということですね。
担当課	はい。
委員長	これは、ネットで埋蔵地は見られるのですか。
担当課	今回、システムが導入されたのは市の文化財、市の統合型GISというものでして、もともと茨城県で、いばらきデジタルマップと呼ばれる、茨城県内のすべての埋蔵文化財、包蔵地を記載したマップがございまして、そちらをご覧くださいことで、おおよその場所を確認することができます。今回組み込ませていただいたものは、電話や公文書での埋蔵文化財の照会のほうが非常に多く来ておまして。いばらきデジタルマップですと、使用してみますと、家のある住所など、そういう部分に対しては、すぐマップが移動できますが、田んぼだったり畑だったりそういうものには合致しません。 今までは、いばらきデジタルマップを参照しながら包蔵地カードを見て、GISで住所を出して、三点を合わせながら、非常に長い時間をかけないと場所を特定できなかったものが、GISに搭載することによって、内部情報になるのですが、照会をかけることが早くなったということです。今回組み込ませていただいたものに関しては、一般の公開は今のところ包蔵地マップでしか公開していない、インターネットでは公開していません。
委員	将来は公開する考えはあるということですか。県ありきという感じになるのですか。
担当課	今回作らせていただきました包蔵地マップをPDFデータにさせていただいて大きく出すことはできますが、それだと全体的に見た時に遺跡が小さくなってしまいます。もしも詳しく見たい場合はいばらきデジタルマップということになります。GISなどは市のデータが入っておりますので一般には公開が難しいデータになります。
委員	開発業者などは、ある程度簡単に見たい。こういうものを作りたいという時に、市役所に足を運ばなくてもある程度見ることができる。
担当課	いばらきデジタルマップを使っただけならば。
委員長	将来的にはきっとオープンになるのでしょうか。今の時代、ほとんどのものがネット上で見られる時代に入ってきています。私、国土地理院をよく使いますが、地点ごとの標高などは、結構はっきり出てくる。こんなに全国分かっているのかと不思議に思う位だ。オープンのデータはものすごく多いですね。
委員	現在、非常に多いソーラー発電のパネル。そういうのが必要になってくるわけですね。山を切って作りましょうという時には。 ただ、深さがあまりないから、埋蔵文化財のエリアだと分かったとしても、1メートル位しか掘削しなければいいですよ、ということにはならないのですか。

	例えば、足をコンクリートで固定すればいい話ですよ。極端に言えば。そうすると深さ3メートルとか掘る必要はない。全体的に掘っているわけでもないし、という感じだと思うのですが。
担当課	基本的には主流となっておりますが、大きなねじのようなものを仕込むスクリー工法といわれるものです。こちらですが、今のところ、狭小扱い、またソーラーパネル自体が恒久的、長い間居座るものではなく有限がありまして後に除去されるものということで、取り付け等に関しましては、パイルだったり、土の上にコンクリートのブロックを入れたりだったりして、下には手を付けないというものがいいのですが、現実ですと、1mくらいの杭を打ちますので、その杭が与える影響が非常に小さい範囲ということで、狭小扱いということで許可が下りるということになっています。
委員	下君山の工業団地開発で試掘しているトレンチを見ているとそんなに深くはないですね。結構遺構が出てきている部分は浅く、深くはありませんでした。
担当課	どちらかと言いますと、工法等や図面を確認しまして、遺跡自体は稲敷市というよりは基本的には県の所有物となっております、茨城県に工事業者の人をお送りいたしまして、県の方で最終的に工事を行っていただく。
委員	歴史民俗資料館にもものすごく価値のあるものはありますか。
担当課	ございます。
委員	金額に換算するとどのくらいですか。
担当課	入ってすぐの右側に壺があるのですが、2千万くらいするそうです。
委員	大きいのがありますよね。
担当課	時代的には平安時代とかそれくらいのもんです。
担当課	ほぼきれいな形で出まして、価値があるという壺ですし、他の物でも貴重なものはたくさんあります。
委員	人材育成は難しいというお話がありましたが、どうやって募集しているのですか。
担当課	市の方でそういった資格を持っている人が学芸員とか、そういうのが好きな方を採用していただいてそこに配当してもらえると一番いいのですが、一般事務で単なる人事異動で来る分にはなかなか難しいというのがあります。
委員	育てるのに時間がかかりますよね。知識とか。
担当課	私も全く違う分野から4年目ですが、勉強してこうなりましたので。そういうところがあります。
委員	専門、学芸員での雇用というような考えはないのですか。資料館なのでまた違うのかもしれませんが、専門的な分野を長くやってレベルアップしていくのであれば、一般職員で入った人よりは、学芸員のようにある程度そういった分野の人が入れば大分違うと思います。 保健師などと一緒で専門分野ですから。そうすると、企画展などの広がりもでてくるのかなと思います。
担当課	担当課として要望していきたいと思います。

委員	そうですね。そういう人達がいるとしないのでは全然違いますよね。そういう勉強をしてきているので。違うと思いますよ。皆さんは5年位いたら異動もありますし。
委員長	どういう分野の人間が必要なのですか。例えば、考古の人にしても、江戸の後期の人もあるし、江戸の前期の人もあるし、平安の専門の人もあるし。ここだったらというのはありますか。
担当課	一概には言えないですね。学問的にも分かれていますのでなかなか。その辺も含めて検討いたします。
委員長	ここが一番栄えたその前位が専門の人ですね、やはり。水戸だと江戸の前期後期の人間がいれば、だいたいその前はいいという感じ。ただ、その弊害もある。そこが詳しすぎるので、それ以外にあまり興味を持たないので。江戸前期中期だと、ここにあると完全に分かっているから、どうしてもそこだけやりたがる。それはそれで弊害があります。
委員	どこかの大学とのつながりがありますか。大学の先生とか、民俗学の先生とか。
担当課	ここといったところはありませんが、個々に少しずつの作業をお願いしています。
委員	市史編纂とやっている時なら、専門の先生が編纂室に入ってきていると思うのですが、それはもう終わっているわけですからね。そういった繋がりの中でやはり稲敷市を知り尽くしている先生方がいらっしゃるわけですからね。
委員長	ごくろうさまでした。
担当課	ありがとうございました。

### 3. 姉妹都市交流事業（担当課：市民協働課）

事務局	たいへんお疲れ様でございます。3番目、姉妹都市交流事業、インデックスナンバー8番です。よろしく申し上げます。
委員長	それでは担当課のほうでご説明お願いいたします。
担当課	市民協働課の課長です。よろしく申し上げます。 はじめに、出席職員を紹介させていただきます。課長補佐、係長でございます。
担当課	課長補佐です。どうぞよろしく申し上げます。
担当課	係長です。よろしく申し上げます。
担当課	着座で説明をさせていただきます。 それでは姉妹都市交流事業について、稲敷市総合計画事務事業評価調査表に基づきまして説明させていただきます。なお、参考資料としまして、派遣事業及び受け入れ事業の募集チラシ、並びに姉妹都市交流委員会の広報紙22号23号をお配りさせて頂きましたのでご確認ください。 それでは総合計画事務事業調査表をご覧ください。この事業は、A事務事業の中段、事業概要の通り、次世代を担う子どもたちの国際理解を醸成し、語学能力と国際感覚を身に着けた人材育成を図るため、姉妹都市であるカナダ・サーモンアーム市との交流を推進するとともに、中高生の派遣や受け入れの相互交流事業を実施するものです。 事業開始のきっかけはB事務事業の概要に記載のように、1990年4月、当時の東村においてサーモンアーム市と姉妹都市を提携し始まった事

	<p>業でございます。これまでの経緯は同年6月に姉妹都市交流委員会を設立し、8月に第1回青少年親善大使海外派遣とし、中高生等を25名派遣しております。よく1991年3月にはサーモンアーム市より20名の親善使節団が来村しております。2005年合併し稲敷市となりましたが、この事業を継承し、現在まで8月の夏休みに稲敷市より中高生を派遣し、3月の春休みにサーモンアーム市より受け入れを行っていますが、サーモンアーム市の受け入れ等の問題もあり、2015年からは隔年の実施となっております。</p> <p>姉妹都市交流委員会広報22号をお開きください。こちらは、2016年3月に受け入れ事業を行った時の様子を掲載したものでございます。ホストファミリーと過ごす以外に、同年代との生徒との交流を通して、相互に国際交流の体験が出来るよう、市内中学校での交流会なども行っております。</p> <p>同じく23号をお開きください。こちらは2017年8月の派遣事業の様子です。左側に友情の門にての写真がございしますが、この門は1998年、交流10年を記念し、当時の東町より5名の技術者を派遣し、建築し、友好の象徴として贈ったものです。また現在、東生涯学習センター隣にありますカナディアンログハウスは、その返礼として2002年に建築されたものです。</p> <p>姉妹都市交流事業は、当初より、姉妹都市交流委員会の協力を得ながら実施しております。2015年派遣事業時には、引率していた交流委員会の会員のアイデアにより、フェイスブックを活用し、派遣時の様子が初めて配信され、家族や私達担当職員は、現地での活動をリアルタイムで知ることができました。その後、姉妹都市交流委員会として、フェイスブックを新設し、情報発信をするなど、常に前向きに事業展開に関わっていただいております。</p> <p>調査表の事務事業の課題や問題としてもあげましたが、サーモンアーム市に限らず、稲敷市においても、派遣事業は参加希望も多く抽選となっておりますが、3月の受け入れ事業においては、ホームステイの協力確保に苦慮しているところでございます。その一方で少数ではありますが、複数年にわたり、受け入れに協力をいただいている方や派遣事業や受け入れ事業に参加していただいたことがきっかけとなり、姉妹都市交流委員会の会員としてご協力をいただいている方もおります。</p> <p>今年3月の受け入れ事業時にはホストファミリーに加え、サーモンアーム市から来訪した中高生にもアンケートを行いました。現在その結果や5月に実施しましたホストファミリーとの意見交換時にいただきました意見や感想などを参考に、姉妹都市交流委員会とともに、31年度の派遣受け入れ事業に向けて事業内容の検討を進めているところでございます。</p> <p>以上簡単ではございますが、姉妹都市交流事業でございます。よろしくお願ひ致します。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。これは何年からやっていて何年くらい続いているのですか。</p>
担当課	<p>合併前、東村の時代からです。</p>
担当課	<p>交流の事業自体は、姉妹都市の調印は1990年の4月に行っていました。1990年の7月に第1回目の青少年を派遣しております。</p>
委員長	<p>他に比べれば、歴史的にはわりと長いほうですね。</p>

担当課	稲敷市になりまして10年、10回を終えました。
委員長	長くやっていて、姉妹都市委員会は事業費を集めていないのですか。
担当課	会費はいただいています。
委員長	カナダは行政が派遣してきているんですか、それとも交流委員会が派遣してきているんですか。
担当課	事務局自体は教育委員会です。
委員長	教育委員会ですか。派遣の費用はどこからでているかは分かりますか。
担当課	子どもに関しても稲敷市ほどの補助はないと思います。稲敷市で前にご指摘をいただきました引率者の旅費の問題があったと思うのですが、これは手を挙げていただくといいよりは、随行者が誰もいませんし、観光会社も引率しませんので、すべて引率をしていただいている先生方や交流会の役員の方に委ねるといこともありました。 学校の修学旅行の旅費なども調べさせていただいたのですが、実費を負担するというので、現在引率者の負担金をとっていないという状況でございます。ただ、県と違いますのは、県の場合にはその他に手当というのがつきますが、私共では実費、旅費のみを市で負担させていただくということです。
委員長	子どもの半額も率としては高いほうですよ。
担当課	そうですね。姉妹都市の交流事業は、教育や文化の交流が多いので、全額とか、中学3年生を全員派遣するとか、修学旅行金程度しか集めずに、その他を全部自治体で負担してというところもありますので、様々だと思います。
委員長	30年近くやってきて、具体的な成果はありますか。
担当課	具体的といとなかなか難しいのですが、ただ参加した方のお話、22号の一番後ろのページにあります。過去の団員の方やホストをされた方を集めまして交流会をしました。この時にお話を聞いたら、向こうに行ったのがきっかけになって英語に興味が出て、今英語に関係する職業についていますとか、そういう方も何人かいらっしゃったので、ある程度、人によっては人生を変える出来事にはなっているのかなと思っています。
委員	カナダに行って住んでしまった方もいられますよね。
担当課	お戻りになられまして、その方のお子さんが何年前にサーモンアームに派遣されました。親子2代でという方もいますし、ご家族でサーモンアーム市の特定の方と行き来してらっしゃるとか、サーモンアーム市の子が日本の高校に交換留学で来るときに1年間受け入れをするなど、そういった方もいらっしゃることは事実です。
委員	実を言うと、私の娘も行ってきました。先ほど担当課から、ホストファミリーの確保に苦慮していると。その依頼がきたのですが、私も当時忙しく、すいませんと思っていました。向こうのホストファミリーがやさしくて、すごく感動して帰ってきたのに受け入れられませんでした。ごめんなさい。
担当課	なかなか、外国の方を一週間お預かりするという最初の気構えとか敷居を高く感じている部分もあるのですが、逆に1度受け入れて下さるとか、お子さんが派遣で行かれると、こんなものでいいのかというところ

	<p>があって、複数年にわたってご協力をいただいている方もいらっしゃると思います。</p>
委員	<p>ホストファミリーも皆さん一生懸命していますよね。</p>
担当課	<p>最初は大変ですが、2回目になると皆さんリラックスしています。派遣事業はものすごく限られた人数になっていますが、受け入れ時、この報告の時は東中になっていますが、今年の3月は江戸崎中学校というように、中学校それぞれに受け入れをいただいています。</p> <p>習字や剣道など日本的な部活動の交流などをしています。さよならパーティーでは、大杉神社の「あんば囃子保存会」の子供達がこの時は披露してくれました。</p> <p>できるだけ地域の子供達がこの時に交流していただく。派遣は限られた人数になりますが、受け入れ時の滞在している時間に、できればサーモンアーム市の子供達と触れ合える機会が市内の子供達にあればと考えています。</p>
委員長	<p>こちらの市民の団体をどこまで作れるかだと思う。きっと、カナダの市役所が窓口でもお金は向こうの国際交流協会が集めた民間のお金ではないですか。</p>
担当課	<p>そこまでは分かりません。</p>
委員長	<p>アメリカと同時に姉妹都市交流いたしました。水戸市では毎年行っています。学生も送りますが、市民も行っています。向こうからも来るのですが、向こうは市民のお金なのでとても大変です。こちらが行くと接待してくれますが、それも市民のお金です。だから行ってパーティーをやる、ちょっとした町の顔ぶれが全て集まるパーティーがあります。エンジェルの野球を見せてくれて、遊ばせてくれて、他のところに行くのですが、それは全部向こうのお金です。そういう形でやっていると、一番ギャップ感じたのは、日本が協会を大きくできないこと。それでも、水戸市はそれなりに大きくはなり、国際交流会館まで作った。ところが、やはり税金です。自分たちの集めたお金で行かせるというところまではいきません。今後そういうのができると、日本で初めてのきちんとした国際交流団体になると思います。</p>
担当課	<p>委員長のおっしゃるように、全国の中には国際交流団体を自治体で作って、行政とは別に国際交流協会を作って、その協会が派遣して、姉妹都市をやっているところもありますが、稲敷市はこれからです。</p>
委員	<p>稲敷市は協会ではないのですね。</p>
担当課	<p>交流委員会ということで、お手伝いをいただいている形です。先ほど委員長もおっしゃったように、なかなか一歩がというところです。</p>
委員	<p>実は、龍ヶ崎市でも委員会でした。あまりにも行政が関わってしまいました。それで代表の方なども話をし、協会を作りましょうという経緯もあるので、ある程度そういうことも必要ですよ。</p>
担当課	<p>ただ、この姉妹都市交流委員会というのは、当時の東町からということもありまして、いろいろところで行政の団体を見てきておりますけれど、先ほど申し上げましたように、交流委員会の方にアイデアを出していただくということで、会議や通知など、そういうお膳立て的なことはありますが、あくまでも交流委員会の方が主体になっています。</p> <p>先ほど申し上げました5月に行いましたホストファミリーとの意見交換会も、すべて交流委員会の方々に主導していただいています。アンケート</p>

	<p>をとればそれは事務局で集計をしますが、交流委員会にフィードバックしてご活用していただいております。</p> <p>委員長がおっしゃったような課題はあると思いますが、何十年か経っていながらもある程度会として今 50 数名の会員がいます。アンケートをもとに、この次の受け入れの時にどのような場所がいいのかというようなことも委員会に關与していただいて、それを今年度、受け入れや派遣がない年度に、研修として皆さんの目で確かめてこようという提案をしていただいております。行政の方がこうしてくれとか、どうでしょうということではありません。</p>
委員	<p>担当課がおっしゃっていることは分かりますが、市の方向として 20 数年やっていて、委員長が言ったように、将来的にどうしますか。今のだと、やっているからいいのですよとしか聞こえません。</p> <p>だからそうではなくて、市としても協会に移行する考えを持っていますよということを知りたい。今の話と、委員がお膳立てしてやっているからそれはそれでいいですよ、というようにしか聞こえない。そういうことではないと思います。</p>
担当課	<p>ただ、協会に移行するというのは。</p>
委員	<p>だから 1, 2 年ではなくて 20 数年やってきているわけですよ。毎年やってきていますが、今年はやらないわけですよ。そうすると予算上はほとんど需用費で 15 万とか 16 万しかとっていない。実施する年は 478 万の補助金と 200 万程度の随行者の補助金ですね。</p> <p>実施しない時期にいろいろな話をしながら方向性を決めていくべきです。今すぐというわけではありません。ただ、今までやってきて歴史があるなかで、市はそういうことを考えてこなかったのかなと思いました。</p>
担当課	<p>現在、国際交流協会に移行という話は出ていません。</p>
委員	<p>だから、資料の妥当性の中で、市が關与する妥当性、去年は、「行政・民間どちらが実施してもよい事業である」とコメントしている、今年になったら、これは行政がやるべきだと変わってきている、29 年は。</p> <p>委員長が今まで言っていたことというのは、協会を含めて、そういう方向でできないのかなという話の中の一部だと思います。自分達の評価も去年はそうしたわけだから、なぜ変わっているか聞きたい。文言にすると短いけれど、これは大きいですよ、意味合いが深いと思う。</p>
担当課	<p>姉妹都市の調印を結んでいるのは、結局行政と行政なので、今回、それをメインとして考えたというのがあります。</p>
委員	<p>去年あたりだと、自分達の意識を柔らかく持っていたと思います。その話で終わるとそこで終わってしまいますが。</p>
事務局	<p>昨年度は、3 の評価をした場合には、この文言が入るようになっていました。</p>
委員	<p>だからおかしくなる。それ書かないで下さいよ。書いてあれば、私達はそのように判断しますよね。</p>
委員長	<p>今年は書いているのですか。</p>
事務局	<p>今年は担当者に評価理由を書いています。</p>
委員長	<p>行政の役割分担から言うと、外交は国の專業であって、国際交流の部分で県や市町村が入っていています。それはあくまでもグレーゾーンですよ。協定はどこも市と市です。だから行政と行政です。これは歴史が古い</p>

	<p>ところは本当に戦前からありました。</p> <p>日本の特徴は、それを全部税金でやってしまうということ。それに比べると外国は、一切税金を使わないところがあるし、若干使うところもあるけど、アメリカなどは税金を一切使わない事例の方が多い。こっちから20名送っても向こうからは2名しか送ることができない。向こうのお金で送ってくるので。毎年水戸市も向こうからの受け入れは2,3名ですね。人口的にはあまり変わらないから、募集すればきつともっといるのだと思う。そういった意味で、アメリカもカナダも外交は国だと思うので、だから子どもの育成や平和、いろいろな意味で国際交流の重要性というのがありますよね。だから、長崎・広島に関わらず、平和外交の窓口は都市になっているところはいっぱいあります。やはり、税金で全部やるのがいいのか、それとも民間でやるのがいいのか。私の場合は、一番金を出しそうな、持っていそうな人を会長に据えることで、当面の問題を解決しようとした。何か変えるようなことを仕掛けていかないと、こういうのはなかなか変わりません。</p> <p>国際交流協会がステータスだと思ったのは、太っている人が誰もいませんでした。なるほどと思った。出すべき人に出させるというのが、国際交流というか文化という分野だと思う。そういう意味で、努力していただけるといいのかなと思う。</p>
担当課	これは相互事業ですので、派遣ではなかなか難しいので、受け入れ事業に関してからまず裾野を広げ、それに対してご理解をいただければと思います。
委員長	添乗で一緒についていかなければならない先生のお金などは全部出してもいいと思う。担当の方は、皆行ったことないですよ。
担当課	以前は職員の随行もさせていたのですが、途中からなくなりました。
委員長	それは行かなくてもいいのですが、これは中高生だけですね。市民の相互交流があって初めて国際交流になっていくわけだから。これだとあくまでも中高生の英語の実習で送っているようなものですよ。
担当課	合併前には、大人も派遣した経験が何度かありました。これはあまり成果がでなかったというのがありますので、この辺はもう少し検証する必要があります。
委員	外国人は、稲敷市にはどのくらい居住しているのですか。
担当課	今は分かりません。
委員	<p>というのは、派遣事業ありきの国際交流ではなくて、居住者をいかに定住させるなどが必要です。なかなか外人の方は日本人と交流できないというのものもあるじゃないですか。勤めている人などいらっしゃると思います。</p> <p>市が主体としてやるのであれば、そういう人達を交えた交流会などを、事業の中で考えていただいたらどうなのかなと思う。カナダの人との交流ばかりが国際交流ではないと思います。</p>
担当課	<p>今回は姉妹都市交流ということでこの事業シートを書いています。別の事業シートではそういった部分も掲載してあります。</p> <p>そんなに大きくはやっていないのですが、例えば稲敷市に住んでいる外国人に対して、日本語を教えるとか、そういうボランティア団体がございますので、それに対して支援をするなどしています。</p>
委員	分かりました。それは必要ですよ。



委員	常総市なども、この間の災害の時に、常総市に住んでいる外国の方への支援というのをNPOがやっていました。必要ですよ。
委員長	あそこは進んでいますからね。
委員	力を入れて頑張っていますよね。
委員	一生懸命やっている。
委員長	大人はそんなに減らさなくてもいい。
委員	今、随行は何人ですか。
担当課	随行は3, 4人です。
委員長	募集をすれば、行きたいという人が市内にいるのではないのでしょうか。
担当課	子ども達の随行という立場で行っていただいている。
委員長	子どもの随行ということではなくて、大人の派遣団。バンクーバーは良い所です。バンクーバー経由ですよ。
担当課	バンクーバー経由ですが、観光はしません。
担当課	東村時代は最後、子供達と指導員でバンクーバーに行きました。
委員	去年いとこの孫が行きましたが、すごくよかったですと言っていました。
委員長	みんなに経験させたいくらいだよ。そうはいかないが。
担当課	向こうの受け入れも限りがあります。
委員長	話はつきませんが、そろそろ時間です。お疲れさまでした。
担当課	ありがとうございました。

#### 4. わが子への未来便事業 (担当課：市民窓口課)

事務局	再開させていただきます。4番目は「わが子への未来便事業」、インデックスナンバーが1番です。よろしく願いいたします。
委員長	はい、お願いします。
担当課	<p>はじまりが、26年9月の定例議会において一般質問を議員から受けました。子育て支援の対策の一環として、未来への手紙の取り組みをしてはどうだろうかということで、それに端を発しまして、26年度中に要項を作成し、27年4月から要項が適用になりました。27年度の実績ですが、182名が出生しまして、事業参加が22名です。パーセントで言うと12%になっています。</p> <p>この4月から始まっているわけですが、半年たっても第1号が現れなくて、このままどうしようかと話したことを覚えています。最終的には27年度には22名、次の年28年度には221名が出生しまして、参加者が24名、10.9%。ここまでは確定した数字でございます。</p> <p>29年度は来年の3月まで申込期間があるわけですが、167名の出生がありまして、今の段階で4名の参加です。今年に入って55名が生まれていますが、現段階で1名も申し込みがございません。</p>

	<p>広報等に今年から数ヶ月に1回、これは7月号なのですが、タイムリーで見て申し込んでくださる方があればいいと思い、広報紙に数ヶ月に1回ずつ掲載して促すようなことを考えてございます。</p> <p>事業のほとんどが封筒、あるいはチラシの印刷代と切手代になります。今年の場合ですと、切手代が51,250円、変形のサイズが391,000円、約44万円です。切手を貼って、参加してくださいと促していますが、なかなか子育てで忙しい時期なのか、思うように利用者率は上がっていない状況でございます。</p> <p>今年の3月にも議員から手立てはないかといろいろありましたが、今のところは、少し多めに広報をし、タイムリーに見ていただき、参加しようかなという人があればと思っております。</p> <p>事業についてはこのような感じですが、要項等ありますが、事業自体は素晴らしいことなのですが、なかなか利用者が集ってこないというのが今のところの課題でございます。20年後の成人式まで保管しておいて、その手紙を成人者に送るわけですが、既に預かっているものが27年度からありますので、方向転換というのはいかなかなか難しい状況でございます。以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。それでは、切手を貼って封入してこちらへ持参ということですか。
担当課	もちろんこちらに持参しても構わないのですが、返信用封筒で、子どもに渡す封筒を入れる返信用の封筒を付けています。見てもらえれば分かるのですが、1セットになっています。見て回してください。
委員長	切手を貼るのですか。
担当課	はい、貼ったものを返信する形です。
委員長	大きい封筒ですね。
担当課	書いていただいたもの、CDなども入る形になっており、それを入れて戻ってくるようになっていきます。データなどで保存したもの、生まれたばかりのお子さん、1年未満のお子さんを記録したもの等を入れられるような形式になっていますので、郵送料が高くなっています。
委員長	切手代はいくらですか。
担当課	205円、貼ってあります。
委員長	貼ったものを渡しているのですか。
委員	それでも申込がない。
担当課	結局、自宅で書いて写真等入れたいものを入れていただいて20年後に返します。持参していただくという手間を省くために返送用の封筒が入っております。
委員長	稲敷市で預かるのだから、返信用封筒に切手貼らなくてもいいのではないか。
委員	稲敷市に送るためですね。
担当課	稲敷市に持参してくださいというと、生まれたばかりの赤ちゃんがいると大変なので。
委員長	受け手（稲敷市）でお金が払えるじゃないですか。着払いができる。着払いにすれば、この切手代は使わなくて済むのではありませんか。こちら

	で払えばいいだけ。送る時は稲敷市のお金で送るんですよね。
担当課	そうです。
委員長	子どもに渡す分の封筒が入っているのですが、それには切手貼っていないですよ。その時はこちらでまとめて払うわけですよ。要するに8割9割無駄な切手になってしまっているわけだから、それは着払いの封筒でよろしいのではないですか。 切手をどちらかに貼らなくてはならないのかと思っていた。そうすると切手を買ってきて貼るとするのは面倒なものです。それで率が低いのかなと思ったのですが。
担当課	ご指摘の通りでございます。
委員	今の若いお母さんたちに郵便の作業が合っていないような気がする。手紙を書かないですよ。
担当課	CDとか記憶媒体でも受け付けるということになっています。
委員	これ始めてしまったら20年は止められないわけですよ。
担当課	お預かりした分については少なくともお渡ししないとまずいですよね。
委員	どこかで区切りをつけるにしても難しいですね。
委員	これは市でお預かりしているのですか。それとも外部委託ですか。
担当課	市で預かっています。
委員	大変です、保管は。20年後にメッセージをお預かりしたものをこちらからお返しするわけですよ。住所が変わっても、市民窓口課だから追跡調査できるからということですか。変わらないとは言い切れないですよ。
担当課	そうですね、本籍が移ってしまったりすると追いきれなくなることもあります。
委員	そういう時の対応策というのはどうしていますか。
担当課	できるだけ追跡して渡したいと考えています。
委員長	でも、受け取った時点でマイナンバーを確認してしまえば、追いかけて来ますよね、とりあえずは。
委員	マイナンバーの12桁のコードを控えておけば、どこに引っ越しても分かるかと委員長はおっしゃっている。
担当課	マイナンバーについては言われているとおりなのですが、そこまでは今はしていません。
委員長	今受け取っているものだけでも、マイナンバーをきちんと確認したほうがいいのかも。本人に問い合わせるのではなくても、担当課でできるでしょう。
担当課	そういう使い方がいいかどうかというのは分からない。
委員長	事業の遂行のためにはいいんじゃないですか。 別に個人情報の秘密を暴く形ではなく、個人に個人情報を届けるための手段なのだから。ナンバーは控えておいた方がいいのではないかと。
担当課	それは確認して、規定違反にならなければ対応したい。

委員長	どこにいても分かるようにするのがマイナンバーの特徴なので。
委員長	亡くなった母親などからきたら感動しますよね。
委員	今お話いただいた中で、26年に1議員より一般質問があって、その年に要項を作って翌年に発送したとありました。市としては考えたと思うのですが、要項を作る前にある程度期間をとって庁内とか課内でいろいろな議論をした上で要項を作っているならいいのですが、あまりにも早すぎるとご説明を聞いていて思いました。
委員	これはいろいろな自治体でやっていますよね。私の娘もやりました。
委員	これを見ると、課題と問題点のところにもありますが、出生間もないこともあって赤ちゃんもしゃべれないわけじゃないですか。申し込みが少なくて当たり前だと思う。
委員	窓口で出生届を出された時に、窓口の方が、こういうのがありますよとお渡ししているのですか。
担当課	そうですね、案内しております。
委員	出生届を出した時にこれがなかった場合、こういうのを広報紙で知ってこういうのをやりたいと来られた時にお渡しはできますか。
担当課	生まれてから1年で切っていますが、その後も届けに来る人がいますので、それについては受け付けております。
委員	これは全員にお渡ししているんですよね。その分コストもかかっているのに来るのが1割であると。
委員	めざす姿のところに、住んで良かったという考えを持ってもらいたいというのがありますが、私は、20年後に生まれてきてよかったと思ってもらいたいと思います。 これから20年間、災害があったり、親の状況とか家族の状況とか変わったりして、自分が苦慮するような事情に陥っていた時20年後思わぬ時に手紙が来て、自分が生まれた時は、生まれてきてよかったとみんなに喜んでもらって、おうちの様子がこんなだったよと書いてあったら、その先に生きる希望が出てくる。稲敷に定着して過ごすというよりも、生まれてきてよかったとその人個人に思ってもらえるようなものだ、出生届を出しにこられたお母さんに言ってもらいたい。 どうしても生まれたばかりの赤ちゃん、特に一人目の方だと、窓口の一言や保健師の一言のひとつひとつが大きくて動揺してしまう。
委員	でも、それはお父さんやおじいちゃんおばあちゃんが受け取るのではないですか。出生届を出す時にもらえるんですよね。
担当課	大体は親御さんが出生届を出しにきます。
委員	ですよ、お母さんは家にいますよね。
委員	内部評価の「取り組み方向の具体的な理由」の担当課のところ、出生間もないこともあり、子どもの様子や思い出がないから申し込みが少ないと、評価があります。 生まれたばかりで当然思い出もないし、出産がこうだったとか、お母さんにしてみればそういうことかもしれませんが、赤ちゃんが生まれた時の家族の様子など、みんながすごく喜んだよということ、自分が生まれた状況が非常に喜ばれてこの世に生まれてきたんだなというのがとても大きいと思います。

委員	普通，一般の家族はみんなそういう話だから。
委員	そうなのですが，未来便で，住んで良かったというコンセプトは人口を増やすためなのでしょうが，渡す時に先ほど話したようなことを言ってもらえば書くことがないとか思い出もないということもない。
委員	お母さんに限らないで，おじいちゃんおばあちゃんとか旦那さんとか，誰が書いてもいいですよ。出産までもないお母さんに無理に書いてとはいっていないですよ。
担当課	そうです，家族の人でもいいと思います。説明するときに，少し間口を広げて。
委員	しかし，効果的ではないですね。1割というのは何が原因でしょうね。
担当課	やっていることは素晴らしいと思うのですが。やはり一番の原因は子育てに追われてしまって，自分の時間が作れないということもあると思います。
委員	今は，昔と違って，写真でも何でも自分達で保存する手立がたくさんあります。出産報告を SNS で友達としている。手紙として 20 年後に残す意味合いがあまりないのではないかと。そういう風に言ってしまうと話が終わってしまうのですが。
委員長	私はその経験があります。科学博のタイムカプセル。親父が僕と孫達に出したものが届きました。それはそれでなるほどと思いますよね。
委員	説明する時にそういったことも言ってもらえるとよい。
委員	しかし，1割というのは低い。
委員長	さっきの話ではないが，出生届に来た時のうれしいさわがしいという状況の中で，たくさん聞かなくてはいけない，覚えなくてはいけないことがあるなかでは難しいのかもしれない。
委員	1 ヶ月健診の赤ちゃん訪問で保健師さんが回られる時にそういうのがありますよと個人的に話すのもいいかもしれない。
委員長	渡すタイミングが違うのかもしれない。
委員	1 歳とかもっと遅くてもいいですよ。
委員長	小学校に入るころでもいいと思う。切手を貼らなければ経費が浮く。その分で小学校の入学式に何かやってあげるとか，やり方を拡大できるように考えた方がいいのではないのでしょうか。
委員	文章も出生時になっている。
委員	1 年間はいいですよ，と入れてもよい。
委員	余裕を持たせたほうがよい。期間が過ぎてしまって，もう出せないと思ってしまうかもしれない。
担当課	数年後，18 歳が成人になるという法律が出来たら 18 歳に引き下げることは考えています。
委員長	成人式は 18 歳になるのですか。
担当課	成人の定義が 18 歳になるということで，成人式が 18 歳になるかどうかはまだ分からない。
委員長	成人式が 18 歳だと大学の入試と重なって難しい。

担当課	数年後にはなる予定です。
委員	これはもうやめられないですよ。どうにか利用率をアップするように考えないといけない。チラシの表現を変えとか、期間を広げとか。忘れた頃でもいいですよ、と説明をするとか。
委員	これは、内部評価で見直し・検討が必要だと書いてありますが、件数が少ないからということですか。
事務局	内部評価の時にも、申請の仕方とか説明しているにも関わらず、これだけ申請件数があがっていません。ただ、件数の結果だけを見ると、逆にお母さんやお父さんから、どうして出していただけないのかという意見をもらうということも必要なのかもしれない。
委員	意見を集約して方向性を考えて行ったほうがいいですよ。
事務局	そうですね。一步踏み込んだいろいろな検討が必要ということです。それがどういったことかというのは、担当課で見直しを検討していただきたいと思います。
委員	やはり未来便を出せる期間を長くしたほうがいいと思います。まだ今年度はゼロとおっしゃっていましたがよ。
担当課	4月からの分はまだありません。
委員	3ヶ月経っている。延ばした方がいいですよ。出生時しか駄目というイメージ。いろいろ改善してまたやってみてください。 それでも1割だったら改善を考えたらよい。
委員	市役所に20年間保管というのは大丈夫ですか。何かあった時に大事なものをお預かりして、紛失などあった時に誰が責任をとるのですか。
担当課	耐火金庫にしまっています。
委員	金庫がいいという話ではないと思います。先ほど外部委託していないですかと聞いたのは、そういうことを含めて聞いている。金庫に入れたからという話ではない。相互的に1つの財産をお預かりするわけですから。
委員	校庭の隅に穴を掘ってというものとは違うのですね。
委員	タイムカプセルは、そういうことですよとって10年後に掘りましょと1つのイベントとしてやっている。これは市の施策としてやっているわけですよ。また重みが違うと思います。要綱まで作って始まったんですから。
委員長	どうでしょう、よろしいですか。どうもありがとうございました。

#### 5. 同窓会応援プロジェクト事業（担当課：人口減少対策室）

委員長	それではよろしく申し上げます。
事務局	では大変お疲れ様です。5番同窓会応援プロジェクト事業はインデックスナンバー17です。6番三世同居リフォーム支援事業はインデックスナンバー18ということで、説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
担当課	人口減少対策室の室長です。外部評価お疲れ様でございます。まず私から本日出席しています課員の紹介をしたいと思います。人口減少対策室の係長です。
担当課	係長です。よろしく申し上げます。

担当課	同じく、主査です。
担当課	主査です。よろしくお願いいたします。
担当課	それでは、係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
担当課	同窓会応援プロジェクト事業ですが、事業の内容は、市内の学校を卒業した男女が市内飲食店を会場に行う同窓会について助成を行っております。助成額が、参加者が15名以上20名未満の場合は3万円、20名以上の場合は5万円を支給しております。参加者の対象となるのは、市内の学校なので、小・中・高を卒業した21歳から40歳未満の男女。半数以上が市内在住でかつ独身ということで、独身の人の出会いを増やして、結婚する機会を増やそうということが目的となっております。同窓会については概要としては以上になります。
委員長	実績などはないのですか。
担当課	失礼しました。これまで事業についてのリーフレットを作成して、ホームページや広報紙で周知を行いました。また、成人式でリーフレットをお渡しして内容のPRを行っております。昨年度、28年度は、結局要件が支給に至らず、実行にはなりませんでした。今、事業の認知度が低いと考えておまして、申し込みや問い合わせも今のところ受けていないので、今後その辺りが課題になってくると思います。以上です。
委員長	実績はゼロですか。
担当課	実績はゼロです。成人者にPRするのも大切ですが、開催する場所が市内の飲食店に限られているので、飲食店にPRするのも参加者を増やす手段になると思っています。 市内で同窓会ができる規模の飲食店15人以上というのは数が限られているので、その店を回って実際、冬の忘年会までには、予約を受けた時点で、お店からこんなのがありますよと言ってもらえるようお願いをしようと思っています。
委員長	要件のところに、40歳未満と書いてあるので、誰も対象にならないという話が出ました。半数以上が市内在住かつ独身、と書いてある。独身以外の人も入りますよね。当然。
担当課	独身以外の人も入るのですが、独身の人に結婚してもらおうというのが目的なので。
委員長	それは分かりますが、独身者の比率は問わないよね。
担当課	半数以上が独身であること。
委員長	それはなかなか難しいのでは。
担当課	40歳ギリギリというよりは、むしろ若い年代の人にやってもらいたい。知らない人同士よりも同窓会だとみんな知っているじゃないですか。そういうのを婚姻に結びつけようという感じです。
委員長	いくつぐらいまで半数独身だろう。40歳でもそうですか。
委員	同窓会の同級生ですよ。恋に落ちてそのまま結婚までずでにしてしまっているのではないか。
担当課	そういうのも1つの機会ということ。

委員	同窓会応援プロジェクトという名前が悪い。縛りがきつい。まあ、40歳未満という点は別にしても、半数以上独身ですよ、といったら委員長の話にもあったように、同窓会がメインであればそれに合致しなければ補助金がもらえないから止めようと思います。 婚姻の年齢がどんどん遅くなっているというのは分かりますが、それにしても縛り、要件がきつくないですか。
担当課	そうですね。実際のところ、利用がないので、一般の人にしてみれば、周知が低いのか、縛りが厳しいのか、というのがあると思うのですが、
委員	縛りですよ。課題や問題点にある、申し込みはあったが支給に至らなかったという理由は何ですか。
担当課	15人のところが14人しか集まらなかったということです。
委員長	まじめだね、私だったら15人と言ってしまう。
委員	高校卒業が平成27年度、28年度、29年度の一緒の同窓会というのも入っていますか。おそらく違いますよね。同じ学年の同窓会のことを想定していますか。
担当課	想定しているのは、同窓会という年齢が同じだと思うのですが、規約上縛りはありません。 学年単位、学級単位の同窓会であるとなっています。
委員	人数からすると、学年単位、学級単位しかないですよ。
委員長	サークルなど、幅を広げてあげれば少しは違うのではないかと。
委員	例えば、小学校、中学校、高校とあるが、中学校の同窓会だと人数はクリアするが、小学校の同窓会とやりたいが、同窓生が18人しかいないとなると、絶対無理ですよ。
担当課	そうですね。学校によってはあると思います。
委員	そういった、底辺を救ってあげるような部分があってもいいと思う。必ずしも中学校、高校の同窓会をやるわけではない。
委員	実際のところ、市内に残る人も多くないのかなというのがあります。残したいけど、戻ってきてもらうというのを考えた方がいい。 意外と18歳を過ぎたら市外へ出て行く方向ですよ。それを半数以上市内在住というハードルを設けてしまうことで、外れる可能性も多い。
委員	なんとなくは分かります。半分市内だと、そこでカップリングができたらというのは。
委員	そこでやろうとしている時点で結構流失している感じがするんですよ。
委員	先ほど休憩の時に話したのですが、こういうのだったら、ねるとんパーティーみたいなほうがまだいいのかなと。本当にカップリングを目的とするのであれば、同窓よりは色々な年代の人が集まれる部分があれば、もう少し自分達の選択肢が広がると思う。
担当課	他に、市の方で補助金を出す形になりますが、商工会に委託しているカップリングパーティーは、範囲が広い。
委員	それとバッティングすることだと思うのですが、それだったらもうちょっと補助金を向こうに多くあげるとか大々的に一本化するなどしたほうがよかったのかなと、個人的には思う。
委員	参加者を15人集める同窓会は大変ではないですか。



委員	だから、「同窓」とつけてしまうからそうになってしまう。
委員	市役所の新入職員に課題として課すぐらいでやらないと。
担当課	正直考えているところで、若手の職員辺りにこの話を持っていく。
委員	以前に勤めていたところで、消防団と女性とでカップリングパーティーを毎年やっていましたが、担当の職員ばかり結婚してしまいました。
委員長	消防は男の世界だから。特に救急の世界は、看護師さんとのカップリングパーティーはいろいろなところでやっている。それは仕事上必要な相手だから。向こうも男手の少ない環境ですし。 聞くことがなければこの辺にします。 次の事業の説明をお願いします。

#### 6. 三世代同居リフォーム支援事業（担当課：人口減少対策室）

担当課	三世代同居リフォーム支援事業です。三世代同居のための住宅のリフォームを行う場合、その工事費に対して補助金を交付する事業です。 金額が、上限が通常の場合で 30 万円、リフォーム後に三世代同居となる場合については上限 50 万円で補助金を交付しております。 対象が、市内で三世代同居のために住居を改修する方。三世代住居とすることで、子どもを育てやすくする環境作りと、高齢者の孤立防止とともに、定住の人口増加を図ることを目的としております。 問題点に、まだまだ実績が少ないと書いてあり、29 年は 2 件と記入してありますが、正確には昨年度 5 件が実施の結果でした。以上です。
委員長	現実的に、リフォームはどういう中身ですか。
担当課	市内で自宅を持っている方で、例えば、ベランダのリフォームや排水周りのリフォーム、外壁のリフォームや断熱工事などを 3 世代にするのに工事をした場合に補助金を出すものです。 30 万と書いてありますが、仮に 60 万円工事にかかった場合に半額の 30 万円を補助するような事業です。
委員長	具体的に三世代で住む時にどんなことが必要なのかなと思ったので、それを聞きたかった。ベランダとか排水とかというと、別に三世代でなくてもやらなくてはならないことだと思ったのですがどうでしょうか。水回りというのは当然あるかもしれない。
担当課	幅広いのですが、間取りを増やすなど、今まで 2 世代で、3 世代暮らすとなると部屋が手狭になるという時に生じる改築などです。
委員	要項ではどのように書いてありますか。要項に要件がありますか。例えば玄関ドアを 2 つにするというような。
担当課	特にそういうのはないですね。
委員	税制上の恩恵を受けるためにはそういうのがあったような気がするのですが。住宅リフォーム税制の減税などあったように思います。稲敷市のこの制度の場合は特に縛りはないのでしょうか。そうすると三世代同居のためか、そうでないかというのはどのように判断しているのですか。
担当課	そうですね、そうなりますね。
委員長	今の話だけだと判断が難しい。
委員	ただのリフォームであっても三世代同居ですと言ったらもらえるのだと

	したら、それは問題ですよ。三世代同居を口実にしてリフォームを補助金に当てはめようとする場合にどうかと。今まで三世代じゃなかったのだけど、住民票を移して三世代にする。
担当課	その場合は 50 万で、3 世代同居しているうちは、リフォームした場合は 30 万補助します。
委員	もう 3 世代だけど、住まいに不便を感じたからリフォームする場合ということですか。
担当課	そうです。そうすると 30 万もらえてしまう、と。
委員長	3 世代になるから直すというと 50 万ですか。
担当課	50 万、そうです。3 世代にするためにリフォームすると 50 万の補助。もともと 3 世代で暮らしていて何かを直す場合は 30 万の補助です。
委員長	1 世帯というか 1 親子がこっちに入ってくるのにいくらもらえますか。稲敷に定住するよという時です。
担当課	転入してきた場合ですか。新築した場合は違う補助金があります。
委員長	新築しないと駄目ですか。
担当課	中古住宅を買った場合のリフォームはまた別にあります。
委員	若い夫婦世帯がマイホームの購入をした場合にもありますよね。
委員長	それはいくらですか。
担当課	若い夫婦世帯（夫婦いずれかが 40 歳未満）が、マイホームの購入・建設をした場合に、最大 100 万円の補助がでます。
委員	もともと母屋があって、3 世代になるために、庭先に、もう 1 軒 2 階建てを建てて 3 世代になったという家族が多いですが。
担当課	それも、同居の要件の中に敷地内に建てた場合も同居とみなすとありますので、最大 140 万円の補助がでます。
委員	この辺では、長男や長女が結婚すると、リフォームをしないで敷地内に新しく家を建てて住むケースがある。
担当課	それは新築のほうになり、それは別の補助金がある。 あくまでもリフォームで、かつ 40 歳未満という縛りがあります。あとはお子さんがいるということです。
委員長	4 世代にならないと駄目？
担当課	3 世代以上なので 4 世代も含まれます。
委員長	3 世代だったらいいか、子どもがいる夫婦と親だったら 3 世代ということか。40 歳の両親と 20 歳の若夫婦と 1 歳の子どもで要件を満たすと。
委員	40 歳の夫婦に 1 歳の子どもがいて、70 歳のおじいちゃんがいる場合ということですよ。
委員	50 歳では駄目ですか。50 歳ではじめて子どもが出来たという場合。
委員	40 歳までだから。
委員	時代にあっていない気がします。
委員長	すべて 40 歳で切ろうとしていますよね。

委員	私の同級生に 40 代で子ども生まれた人もいます。40 歳未満の条件はやめたほうが良いと思います。
委員	事務局に聞きたいのですが、内部評価の具体的な理由で、大切なのは、稲敷市の実情にあっているかということではないか。と書いてありますよね。また、一様に出すのではなく住むところとそうでないところの差をつける、というのはどういうことですか。
事務局	事業の範囲を越えた大きな話になってしまうのですが、要は、都市計画的な住むべきところと住まないところの話です。 市でこれから人口が減っていく中、持続可能なまちづくりをやっていく中で、やはり住んでほしいところに住んでくれる人には手当を出す。そういう要素も住宅支援の中には入れていったらいいのではという話です。
委員	そうすると、公平性というのはどうなるのでしょうか。
事務局	他の事業との兼ね合いもあります。
委員	市街化調整区域はもともと既存だからよいという。市街化区域は住宅促進地域だからそういうところに住ませましょうという判断のもとでという話でしょう。
事務局	市街化調整区域に住まないで下さい、という話ではないのですが。
委員	分家住宅だと認められるわけですからね。去年、3 世代同居、マイホーム取得事業は、あの時の予定としては平成 31 年で事業を終わるという話でしたが、内部評価では、増加傾向にあるし、30 年以降も重要な支援となるので継続できるよう支援を検討すべきだろうと言うコメントが出たと思うのですが、これとまた齟齬があると、去年のものをひもといてみて思った。あまりにも違いすぎるかなと思ったので、聞いてみたのですが。
委員長	日本全体の状況と比較すると三世帯同居はすごく珍しい事例です。 稲敷市は当たり前の状況のようだけど、この地域の特殊性の補助金ですよ。それをいいというか悪いというかは非常に難しいですが、簡単に住みやすくて帰ってきやすい、その状況は、この補助金の性格には認めます。質問はありませんか。 大体よろしいですか。はい、ありがとうございました。さっそく評価表に書いてお渡してください。

## (2) 評価結果の取りまとめ その他

委員長	《江戸崎体育館整備事業（スポーツ施設 LED 化事業）》 最初の江戸崎体育館整備事業について。概ね適正 3、一部見直し 2。 一部見直しが必要なのは、経費、事業費、受益者負担。やはり、受益者負担ですね。どうしましょう、適正のままにしますか、それとも受益者負担を指摘事項に入れて、概ね適正にしますか。それとも一部見直しで、受益者負担の見直しということか
委員	概ね適正で、受益者負担を入れてもらうというのがいいかもしれないですね。
委員長	概ね適正の回答で、指摘事項で受益者負担。
事務局	これは利用料が安いということですね。
委員長	1 コートが 2 時間で 1000 円と書いていましたよね、1 コート借りてしまえば、20 人でも 1000 円なわけですよ。1 人 100 円はとらないですよ。それなら 1 人で 1 コート借りて 4 時間遊んだほうがいいのかも

	<p>い。</p> <p>2人でバドミントンに4時間800円払うのだったら、1コートで1000円のほうがいい。見直しですが、見直す時に、今は何百何十円とかきりがいい数字ですよ。それが、きりが悪くなると使う方も払いづらいということもあります。今の金額だと完全に自動販売機で済んでしまう。</p> <p>そういう意味では、数字の決め方は結構難しい。100円はそのままにしてコートを2000円にするとか、そういう解決方法のほうがいいかもしれない。トータルでは理屈上全額を収めましたよという整理の仕方がいいかもしれない。使用料等委員会とか。トータルでその率分だけ整理すればいいので、とるところから取る。なかなか公平性の問題があって難しいが。</p>
委員	個人的利用というのは、ジムなどが多いということなんですよ。
事務局	<p>トレーニングジムの個人利用は確か1人200円です。</p> <p>個人利用とっていったのは、基本的に登録した団体で1コート半面です。予約のない時には、一人でバスケの練習をしたい場合は1人100円で対応しており、団体だけではなくて空いているときは個人でも使えますよということ。</p>
委員	2,3人が練習するならいいのですが、バスケだと6人くらいいるじゃないですか。
事務局	6人で来て1面借りた方が安いのか、1人ずつ払った方がいいのかというところですね。卓球だと2階に卓球室があります。そこも個人利用100円だったと思います。
委員長	1台いくらじゃないんですね。
事務局	下のフロアに2台卓球台を置いてみんなで使いたいのもありで、これは予約ができるスタイルだと思います。
委員長	極端な事をいうと、100円で全面を使えることもありえるわけですね。
事務局	夕方など、6時とか7時くらいは1人で練習している人がいます。空いている時間帯を狙ってきていると思うのですが。
委員	バスケなんかだとボールなど借りられるのですか。
事務局	だいたい皆さん持ってきているのですが、中にもあります。
委員	それは別料金ですか。
事務局	規定はないですから、あるものをお貸ししているのではないかと思います。
委員長	今のよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	<p>《文化財保存普及事業》</p> <p>続いて、文化財保存普及事業。概ね適正4、一部見直し1。</p> <p>ここで手法、事業の周知を改善して取り組むべきだと。あとは、人材育成と事業の周知。周知が多いですね。これも概ね適正だけど、事業の周知と人材の育成ということ載せて、それでよろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>《姉妹都市交流事業》</p> <p>続いて、姉妹都市交流事業です。これは一部見直しが主ですね。事業主</p>

	<p>体検討ですね。</p> <p>もう少し事業主体を市民側にということが主でしょうかね。手法と経費面に印がついているということで、見直しとしては、市の直接事業なのか協会のようなものへ移行してそちらが主体になるのか。実際は協会になっているところも経費は役所が出している。協会が主催で市役所がお金を出しているというのは、逃げ手法ですよ。ある程度の数の子しか行かせられないとか、そういうことにたいする市側のエクスキューズです。</p> <p>例えばこれは、応募がものすごかった時に、なんでこの15人なり20人だというのが、とても難しくなってくる。先着順ですとか、変な理屈になってしまう。そこを逃げるのに協会を使っているというのが実際のところですよ。ではこれも、一部見直しで、主体性の検討、交流パーティーに誰でも参加できるようになど、広い事業への参加ということを含めた意見がありましたということでもまとめてよろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>《わが子への未来便事業》</p> <p>それでは、わが子への未来便です。適正といえないが1あります。これは、やめろとは言っていないですね。工夫できるのではないかとやっているのだから、適正というより、やり方が決定的に間違っているというのを行っています。</p> <p>トータルとしては一部見直しにしても問題ありませんね。一部見直しで、ただ、あまりにも率が低いので、もう少し手法を考えて欲しいという中身が大半だと思います。ここのところは全体の意見をうまくまとめて一部見直しということで整理してください。よろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>《同窓会応援プロジェクト事業》</p> <p>では、同窓会プロジェクト。適正とは言えないが1、一部見直しが4。適正とは言えない、が、もっと成果が結びつく手法を選定すべきであるということで、一部見直しが大多数なので結論としては一部見直しになると思います。</p> <p>一部見直しの中の意見が、柔軟な対応という意味ですかね。独身50%は無理なのではないかと書いてあるので、人口増にはもっと柔軟な対応をという。参加しやすくする、要件を緩和する、広報など。今の縛りを見直すとすればもう少し緩めて、場合によっては、直接的な婚姻に結び付く手法に話を持っていくのか、独身者だけで同窓会をやれば額が上乗せされるとか。一部見直しでよろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	出された意見をうまくまとめてプラスアルファで、もう少し直接的な事業に力をいれてほしいという形の意見でまとめたいと思います。
委員長	<p>《三世同居リフォーム支援事業》</p> <p>三世同居です。これは、全員が一部見直しです。40歳にとどめずということ。あとは判定が難しいのではないかと、もう少し検証をしていただきたい、広報に力を入れる、など。</p> <p>年齢制限のことは皆感じているということと、内容についてなんとなく疑問を持ったということですね。その辺りを一部見直しとしてうまく意見を入れてください。</p>
委員長	今日の対象の中身は全部終了いたしました。もう一つ残っているのは、プラスアルファで何を対象として見るべきなのかという話です。A委員さ

	んは、生活安全・消費者行政を見たいということですね。ここの消費者行政は直接行政ですか。消費生活相談員は市の職員ですか。
事務局	います。市の職員ではありません。
委員長	市の直接雇用ですか。委託ではありませんか。
事務局	委託ではないと思います。
委員長	わりと委託が多いですね。直接雇用ですかね。お金はそれほどかかるものではない。どれだけきちんと対応できる人がいるかという問題です。
委員	事業費は1,500万円。
委員長	私に関与しているNPOでも受託してやっている。
委員	それはどういうご経験のあるかたがやっているのですか。
委員長	一番上の方は、消費生活の相談経験が40年くらいの方で、そのために大学院に行ったという人。あとはその人が育てた相談員です。大学とか弁護士とか会計士とかという人達を入れたNPO団体です。 取り入れましょう。他にはどうですか。
委員	資料の敬老事業というのをぜひ入れて欲しい。これはたぶん、芸能人ショー、有名歌手をよんでいる。結局なぜかという、参加できない人はタオル1本らしい。それは良いのですが、高齢化社会になっていて、75歳から77歳に引き上げたわけですから、そういうことを考えると、今時芸能ショーはどうかと思う。今年はLEDの工事の関係でこれをやりません。ちょうどいい機会だから考えを柔軟に変えてもらったほうがいいのではないのでしょうか。
委員	文化協会の方々の発表会はありますよね。
委員	これに5年間で5千7百万の支出は大きいですね。バスのチャーター代もものすごい。
委員長	他に何かありますか。
委員	資料の特別支援教育事業。特別支援学級が、子どもが少ない割には多いですね。そうすると、特別支援学校に行かなくてもよい。通常学級と特別支援学級と行き来できる。皆と一緒にできるものはやり、教科によっては支援学級でやる。支援員の援助を借りて学校生活を送ります。特別支援学級に新たに入学した時に、支援員の空きがないと難しいとか通常学級にいくしかないかもしれないとか、そういうところが気になっています。 子どもの数は減っていますが、支援学級に在籍する子どもの数は多いなと感じていたのですが、実際どのくらいかは分かりませんが、占める率は多いと思います。しかも、前は身体的な障害とか、知的障害とか、そういった分類が少なかったのですが、今は情緒障害だけでも、2クラス。言語障害とかいろいろあります。 江戸崎小と新利根小は特別支援学級が5クラスくらいです。先生方の負担ももちろん大変だと思いますが、そういったお子さんが新たに入学する時に、支援員が足りないとか難しいとか、判定の基準の時に言われてしまう。今の支援員の数で稲敷市は足りているのかどうかを聞きたいと思いました。
委員長	ではこれも入れていきましょう。
委員	資料の学級経営充実事業で調査はどんなことをやっているのか聞きたいと思います。調査内容とかアンケートを具体的に見せていただきたい。

委員長	独自の事業だと書いてあるからやるべき価値はありますね。市独自の予算措置である、と。どこでもやっている話なのか稲敷で特別やっているのか。それも入れていきましょう。どうしても子どものことが重くなりますね。 よろしいですか。ここまでにしておきましょう。
事務局	調整をさせていただきます。
委員長	気が付いたことは、いくつか資料をもらいましたが、事業の中身を正確に我々に伝えようとする資料そのものがあまりない。予算要求の時などに、説明するようなペーパー1枚のような資料を作っていると思う。新規で作らなくてもいいと思いますが事業の中身をさっとわからせるペーパーがあるともう少し分かりやすい。この調書を読むだけだと、なかなか全貌がとらえきれない部分がある。それが分かるようなものが欲しい。 それと、事業番号とかページ数が入るともう少し分かりやすい。よろしくお願いします。探すのが大変。当日ページをめくるのに楽な形をとってください。 以上で私の役割は終わりかと思いますが、事務局からなにかございますか。
委員	次年度も報告してほしい案件についてというのがあります。
委員長	それをやっていませんでした。前年度報告を受けたうち、次年度も報告してほしいというのですね。それについて、どれが欲しいのかという話ですね。どうですか。
委員	どういう形で報告してもらえますか。
委員長	今年と同じ形で、どういう手立てをしたかと。今年の話のコメントが相手に伝わるわけですね。
事務局	これからまとめて伝えます。
委員長	その時に次年度も報告を求められていますということを伝えて、継続的に回答を求めるといことです。
委員長	では、 8 高齢者生活支援事業、 15 防災備蓄整備事業、 17 不法投棄対策事業、 22 公共交通運行補助事業、 23 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業、 25 農産物振興事業、 26 都市農村交流事業、 29 協働のまちづくり事業です。よろしいですか。
各委員	はい。
事務局	今年度の現状の取り組み内容に対して、見直し内容をしたということですか。
委員長	来年の話です。来年の報告の時にこれらの事業がどうなっているか知りたいということです。事務局のほうもよろしいですか。 ありがとうございます。次回は17日の9時半、午前中です。よろしくお願いします。お疲れさまでした。

以上